

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年１０月１日より消費税率（国・地方）が８％から１０％へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和６年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 270,822千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,641,660千円

(単位：千円)

事業名			R6年度 当初 予算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交 付 金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	1	社会福祉総務費	98,655	8,361		0	12,355	77,939
	2	身体障害者福祉費	1,006,129	735,391		0	37,044	233,694
	3	国民年金事務費	6,193	6,107		0	12	74
	4	老人福祉費	342,499	608		89,293	34,562	218,036
	5	児童福祉費	2,220,148	1,532,737		49,813	87,241	550,357
	小計		3,673,624	2,283,204	0	139,106	171,214	1,080,100
保健衛生	1	保健衛生総務費	49,524	0		10,935	5,280	33,309
	2	予防費	93,609	1,102		0	12,657	79,850
	3	母子保健衛生費	270,447	100,843		2,119	22,916	144,569
	小計		413,580	101,945	0	13,054	40,853	257,728
社会保険	1	国民健康保険事業	320,403	93,511		0	31,045	195,847
	2	後期高齢者医療事業	234,053	31,535		1	27,710	174,807
	小計		554,456	125,046	0	1	58,755	370,654
合 計			4,641,660	2,510,195	0	152,161	270,822	1,708,482

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。
※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。